

## 第6章 史跡松本城の保存・活用の大綱と基本方針

### 1 大綱

前章までに記載した、史跡松本城の保存・活用・整備に関する現状と課題を踏まえ、史跡松本城の望ましい将来像として以下を大綱とします。

- (1) 史跡松本城及び国宝松本城天守を後世に確実に引き継ぐとともにその一体的な保存活用を図ります。
- (2) 史跡指定地外にあり、松本城の本質的価値を構成する要素である大手門枡形跡、総堀土塁等の重要遺構の調査研究を進め、史跡追加指定等を視野に入れながらその確実な保存を図り、史跡松本城の価値の更なる向上を図ります。
- (3) 往時の姿が失われている部分については、十分な調査研究により史実を把握し、それに基づいた復元により史跡の本質的な価値を顕在化し、松本城の歴史的景観の向上を図ります。
- (4) 史跡松本城及び松本城や城下町に関連した歴史資産の一体的な保存活用を図り、その歴史上、学術上の価値を市民・観光客・次世代を担う子どもたちにわかりやすく伝えます。
- (5) 中心市街地に位置し、都市公園でもある史跡松本城を訪れる市民・観光客が快適に見学し、また憩うことのできる場として活用を図るとともに、松本城の魅力的な歴史的景観や文化財的価値を身近に享受できるよう整備を図ります。
- (6) 松本城が松本市のシンボルとして、また松本城を中心としたまちづくりの核としてあり続け、市民や次世代を担う子どもたちが松本城や地域の歴史に誇りを持てるよう、保存、活用、整備を図ります。

### 2 基本方針

#### (1) 保存の基本方針

- ア 史跡松本城の本質的価値を構成する要素である歴史的建造物、石垣、堀、地下遺構等を確実に保存し、後世に継承します。
- イ 史跡松本城を構成する諸要素及び地区別の保存の方針とこれに基づく保存の方法を具体的に定めます。
- ウ 今後予想される現状変更等に関する方針を定め、その厳密な運用を図ります。
- エ 史跡松本城の本質的価値をさらに明らかにし、深化させるための調査研究に継続して取り組みます。
- オ 史跡指定地外に所在する松本城の本質的価値を構成する要素の調査研究及び保存に取り組みます。

#### (2) 活用の基本方針

- ア 天守と一体的な史跡の価値を市民・観光客にわかりやすく伝えるとともに、その価値を身近に享受できる環境を整えます。
- イ 史跡松本城の価値を活かし、松本城や城下町を学びの場として活用する事業を継続するとともに、その充実を図ります。
- ウ 都市公園として求められる憩いの場、賑わいの場としての役割を、史跡の保存との両立を図りながら果たします。

#### (3) 整備の基本方針

- ア 保存・活用を着実に推進するための史跡整備及び修理を計画的に実施します。
- イ これらの整備を着実に進めるため、「松本城およびその周辺整備計画」の見直しを行います。

#### (4) 保存・活用・整備の推進及びその体制の基本方針

- ア 日常の維持管理、公開、保存整備、調査研究等を着実に推進するための体制を整えます。
- イ 直下型地震等の大規模災害時の危機管理体制の確立を図ります。
- ウ 保存・活用・整備が着実に実施できているかを定期的に検証し、課題の把握とその解決を図ります。
- エ 文化庁、長野県教育委員会との緊密な連携を図ります。
- オ 市及び市教育委員会の関係部局との緊密な連携を図ります。
- カ 保存・活用・整備を着実に実施するための財源の確保を図ります。